

県庁生協より食堂・喫茶をご利用の皆様へ

価格改定のお知らせ

常日頃、生協食堂・喫茶をご利用いただきありがとうございます。これまで生協では、組合員皆様にメニューの充実を図り、接客を向上し、低料金でご利用いただけるよう努めてまいりました。

そのような中で年々緩やかにではありますが粉類や加工食品が値上げ、天候不順のため野菜などの仕入れ値も上がっていることもありまして業者交渉、仕入先の変更を行うなど仕入れ値を下げる努力をしてまいりました。

しかしながら平成31年1月からのお米の値上げや10月からの消費税増税により現在の価格では厳しいため価格改定をさせて頂くことになりました。

今回の改定では、おにぎり、みそ汁、てんぷらなど一部メニューの価格据え置き、喫茶21ではコーヒー、紅茶、ミルク、食後のコーヒー価格据え置き(食事代金+120円)などの組合員サービスは従来どおり行ってまいります。

また、本庁食堂ではうどんコーナーの営業時間を若干短縮し11:00~13:45(現行は14:00)までとさせていただきます。

それ以外のお食事(中華は除く)は引き続き14:00まで提供しております。

組合員皆様におかれましては、何卒ご理解を賜り、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

新価格表につきましては、店内に掲示しております。

価格改定日 令和元年10月1日(火)より